

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

1. 基本診療料の施設基準

- ・夜間・早朝等加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・短期滞在手術等基本料1
- ・医療 DX 推進体制整備加算

2. 特掲診療料の施設基準

- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・ロービジョン検査判断
- ・外来後発医薬品使用体制等加算/一般名処方加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)

大和ハナミズキ眼科 管理者(院長):伊藤 竜太